

## 組織規程

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この規程は、株式会社 F E E L（以下「F E E L」という。）事務局の組織について必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2章 組織

第2条 指定管理場所にそれぞれ所長1名を置く

#### 2 指定管理場所名称

下関市深坂自然の森

しものせき環境みらい館

山口県油谷青少年自然の家

アクトビレッジおの

#### 附則

この規程は株式会社 F E E Lの設立の登記の日（平成19年12月3日）から施行する。

#### 附則

令和2年3月31日 改定